会派研修会実施報告書

会派研修の結果について、下記のとおり報告します。

令和3年3月22日

光市議会議長 中 本 和 行 様

光市議会会派 「かいこう」

代表者 木村 信秀

議員名 森戸 芳史

議員名 小林 隆司

議員名 早稲田真弓

記

1 研修日時 令和3年3月1日(月) 15:00~17:00

2 研修場所 光市議会第2委員会室

3 研修内容 働き方改革関連法および改正労働基準法等について

4 研修結果 別紙のとおり

研修結果

日時	令和3年3月1日(月)
	15:00~17:00
場所	光市議会第2委員会室
講師	連合山口副事務局長 藤田英二
テーマ	働き方改革関連法および改正労働
	基準法等について



<研修の目的>

働き方改革関連法および改正労働基準法等に関する見識を深めるとともに、労働者を 取り巻く厳しい環境をより詳細に把握し、その改善に向けた行動に繋げていくことを目 的に、政務活動費を用いて研修会を開催しました。

<研修概要>

【連合山口の取り組みについて】

連合山口は、住みやすい地域社会を創造するため、市民の生活上の様々な課題の解決に 取り組んでいます。具体的には、住みよい地域を創造するための政策提言、労働相談ホットライン、さらに学生を対象とした労働教育(山口大学における「連合寄付講座」)など、 地域に根ざした顔の見える運動を展開しています。



【働き方改革関連法について】

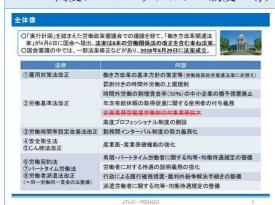
近年「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く者のニーズの多様化」などの状況に直面しています。そうしたなか、投資やイノベーションによる生産性向上、就業機会の拡大、さらに意欲・能力を存分に発揮できる環境の構築が重要な課題になっています。

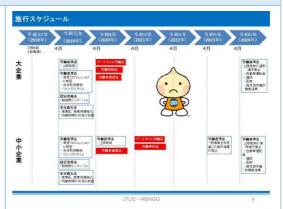
働き方改革を推進することにより、従業員の労働環境はより良い方向性に進む一方で、 制度導入が招く弊害も一部見受けられています。具体的には、従業員間での作業負担に不 公平さが生じており、現場からは「現場に疲弊感ややらされ感が蔓延している」「抜本的 な生産性向上ができておらず個人の努力でなんとかしようとしている」などの声があげられています。これらの状況は、働き方改革の推進にフォーカスするあまり、経営層やマネジメント層が、現場で働く人の声や現状に耳を傾けず、施策だけを矢継ぎ早に投入してしまったことが要因の一つと考えられています。

働き方改革を推進したからと言って、物理的な業務量が減少する訳ではありません。結果的にしわ寄せや負担が増加する可能性があり、なかにはサービス残業や持ち帰りを心配する声も多くの組織からあがっています。

働き方改革関連法の主な改正点

- 時間外労働の上限規制
- 労働時間の客観把握
- 中小企業における月60時間超の時間外労働の割増賃金の見直し
- 勤務間インターバル制度の努力義務
- 年次有給休暇の取得促進に関する使用者の付与義務
- 高度プロフェッショナル制度の導入





働く者の置かれた個々の事情に応じた多様な働き方が選択できる社会を実現し、働く者一人ひとりがより良い将来の展望が持てるよう、引き続き働き方改革を推進していきます。

【同一労働同一賃金の法規定の内容について】

同一労働同一賃金の導入は、同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者(無期雇用フルタイム労働者)と非正規雇用労働者(有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者)の間の不合理な待遇差の解消を目指すものです。

また、同一企業内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の解消の取り組みを通じて、どのような雇用形態を選択しても納得が得られる処遇を受けられ、多様な働き方を自由に選択できることが可能になります。

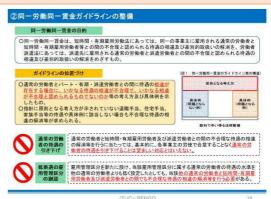
- ✓ パートタイム・有期雇用労働法:大企業 2020 年 4 月 1 日、中小企業 2021 年 4 月 1 日より施行
- ✓ 労働者派遣法:2020年4月1日より施行



- 均等均衡的足り歪曲
- 待遇説明義務の強化



- ガイドラインの整備
- 行政による履行確保



【損害賠償請求の事例】

2018年6月1日に最高裁の判決が出た「ハマキョウレックス事件」は、契約社員に各種手当がないのは労働契約法に違反しているとして、諸手当の差額支払いを求めて訴えを起こしました。最高裁は、無事故手当・作業手当・給食手当・皆勤手当・通勤手当の5つの手当については不合理と認め、差額賃金の支払いを命じました

<質疑応答>

- **Q** │ 労働組合を組織していない企業の労働条件をどのように担保するのか?
- A 最低賃金の引き上げ等に取り組むことにより、労働条件の底上げ・底支え・格差 是正を行う。また、メディアを通じて春季生活闘争(以下、春闘)の状況を広く世 間に周知することで、社会全体の賃金上昇の機運を高める。
- Q コロナ禍における春闘をどのように勝ち抜いていくのか?
- A コロナ禍という厳しい状況だからこそ、連合の使命として「底上げ・底支え・格差是正」の旗を力強く掲げ、この数年一貫して進めてきた、賃上げの流れや企業規模間・働き方による労働条件・賃金の格差是正を勝ち取らなければならない。

<所感と市政への反映>

今回の研修を通じて「働き方改革」「同一労働同一賃金」の概要や課題、また労働者を 取り巻く厳しい環境をより的確に把握することができました。特に労働組合のない中小 企業において、これらの労働法制を正しく理解できていない経営者が一定数いることが 確認できました。これらのことを踏まえ、労働法制を正しく理解する機会の提供を、行政 をはじめとする関連団体に働きかけていきます。また、最終的には労働組合が組織されて いない企業においても、創業者・働く者がそれぞれの立場で、自由に意見交換できる関係 を構築し、誰もが活き活きと働き続けられる環境を整備していきたいと思います。